

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	引上げ分に 係る地方消費 税交付金 額	事業に 対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	908,577		
社会福祉（歳出）	6,439,779	437,727	6.8%
3款 民生費	6,439,779	437,727	6.8%
1項 社会福祉費	2,649,875	216,625	8.2%
4目 障害者自立支援費	1,898,601	113,974	6.0%
介護給付費	683,121	38,317	5.6%
訓練等給付費	570,157	28,557	5.0%
自立支援医療費	35,691	2,537	7.1%
補装具費	13,159	619	4.7%
地域生活支援事業	69,782	11,831	17.0%
障害児通所等給付費	526,691	32,114	6.1%
6目 老人福祉費	33,028	6,437	19.5%
老人保護措置費	29,759	5,655	19.0%
家族介護支援事業	3,269	782	23.9%
7目 福祉医療費	718,246	96,213	13.4%
福祉医療費助成事業	718,246	96,213	13.4%

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	908,577		
社会福祉（歳出）	（続き）	-	-
3款 民生費	（続き）	-	-
2項 児童福祉費	3,108,715	189,309	6.1%
3目 保育所等運営費	1,853,904	114,594	6.2%
子どものための教育・保育給付費	1,595,867	94,392	5.9%
子育てのための施設等利用給付費	181,343	10,926	6.0%
低年齢児保育促進事業	9,440	1,129	12.0%
障害児保育対策事業	30,917	5,380	17.4%
延長保育促進事業	18,728	1,394	7.4%
一時預かり事業	17,609	1,372	7.8%
4目 児童手当等費	992,237	36,378	3.7%
児童手当費	992,237	36,378	3.7%
5目 児童扶養手当等費	248,816	37,106	14.9%
特別障害者手当等給付費	30,176	1,809	6.0%
重度心身障害児童等福祉手当費	3,303	790	23.9%
児童扶養手当給付費	215,337	34,507	16.0%
6目 母子福祉費	13,758	1,231	8.9%
母子家庭等対策総合支援事業	13,758	1,231	8.9%
3項 生活保護費	681,189	31,792	4.7%
2目 扶助費	681,189	31,792	4.7%
生活保護扶助費	681,189	31,792	4.7%

(単位：千円)

	令和5年度 令 決 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金 額 当	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	908,577		
社会保険（歳出）	2,149,019	414,542	19.3%
3款 民生費	2,149,019	414,542	19.3%
1項 社会福祉費	2,149,019	414,542	19.3%
1目 社会福祉総務費	1,232,573	226,976	18.4%
国民健康保険特別会計繰出金	403,536	38,618	9.6%
介護保険特別会計繰出金	829,037	188,358	22.7%
11目 後期高齢者医療費	916,446	187,565	20.5%
後期高齢者医療事業	916,446	187,565	20.5%
保健衛生（歳出）	242,144	56,309	23.3%
4款 衛生費	242,144	56,309	23.3%
1項 保健衛生費	242,144	56,309	23.3%
2目 母子衛生費	52,161	12,099	23.2%
母子保健事業	7,004	1,552	22.2%
妊産婦健康診査等事業	45,157	10,547	23.4%
3目 予防費	160,389	38,361	23.9%
予防接種事業	160,389	38,361	23.9%
5目 健康づくり対策費	29,594	5,849	19.8%
健康増進事業	4,418	482	10.9%
がん検診事業	24,733	5,261	21.3%
青壮年期検診事業	443	106	23.9%